

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 NPO 法人ピースデポ(平和資料協同組合)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動)
Pacific Campaign for Disarmament and Security
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリューネ102号 TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp
<http://www.jca.apc.org/peacedepot/>

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

118 00/7/1

¥100

●編集責任者 梅林宏道 ●郵便振替 口座番号:00250-1-41182 加入者名:特定非営利活動法人ピースデポ

朝鮮半島—南北首脳が劇的な会談

東アジアの平和へ新思考を

米軍駐留こそ不安定要因

6月13日、韓国のキム・テジュン(金大中)大統領と朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の最高指導者であるキム・ジョンイル(金正日)国防委員長(労働党総書記)は、南北分断から55年ぶりに感動的な握手を交わした。6月14日には、自主統一の確認と統一過程の形態についての基本合意などを唱った共同宣言(宣言の日付は6月15日)を発した。曲折はあるだろうが、朝鮮半島にかつてなかったような平和実現への条件が生まれた。この喜びを東アジアの平和構築に活かすために、

市民の新しい次元の平和活動が求められる。米軍の東アジア前進配備は、「朝鮮半島の危機」という正当化の口実を失った。日米両政府は別の口実を強調し始めるだろう。この古ぼけた手法を正確に批判しよう。そして非政府組織(NGO)は、国境を越えた地域平和機構の構築の旗を掲げて挑戦すべきときである。米軍こそが、この地域の安定的な平和構築を阻害する不安定要因である。手がかりの一つは、東北アジア非核地帯の設立にある。

米軍の本質を見極める

本誌では、米軍佐官クラスの中堅司令官が、在日米軍の任務をどう理解しているかに注目してきた。彼らこそ、現場で実務的決定を行う連中であり、ある意味では抽象的な作文である米国防省の戦略を、兵士の作戦行動に具現する翻訳者であるからである。

G8沖縄サミットを意識して、米海軍協会『プロシーディングス』誌に「日本に20000人海兵隊が必要である」という正面切ったタイトルの論文が登場した。この月刊誌は、現役の米海軍作戦部長が戦略論文を掲載するなど準公的な性格を持っている。書いたのは、米太平洋海兵隊のニューシャム少佐である。

ニューシャム少佐は、日本の海兵隊を在韓米陸軍と比較しながら、その重要性を説いた。在日米海兵隊と在韓米陸軍は、アジアに前進配備されている唯一の地上戦闘部隊である。しかし、両者は決定的に異なる目的をもった部隊であ

ることを認識する必要がある。そのこと 論文のなかで指摘している。その個所を
は、96年に同誌にドブソン海兵隊中佐が 4ページへつづく→◆

米海兵隊将校は言う:朝鮮半島が平和になれば、沖縄海兵隊はますます重要。

G・F・ニューシャム少佐(予備役)

「(日本の)海兵空地任務部隊(MAG TF、海兵隊の通常の部隊編成)は、地域の総司令官が運用できる、戦域のどこにでも直ぐに派遣可能な唯一の陸海空の結合部隊である。朝鮮半島の諸問題が最終的に解決し、そこに駐留している米陸軍の相当部分が撤退する可能性があるが、そのとき、このことがますますはつきりするであろう。」(米海軍協会『プロシーディングス』、2000年6月。ニューシャム少佐は、米太平洋海兵隊・東アジア担当将校)

R・K・ドブソン海兵隊中佐

「韓国の米陸軍が、そこ(朝鮮半島)での大型地域紛争に焦点を当てているのに対して、沖縄にいる海兵隊は、戦域司令官が前触れの短い危機に対応する任務のためにすぐに使えるものである。そのことをよく示す例として、1995年2月、当時沖縄に配備されていた私の大隊の一部が、第2次国連ソマリア活動(UNOSOM II)要員のソマリア撤退を水陸両用作戦によって援助したことが挙げられる。」(米海軍協会『プロシーディングス』、96年6月)

NPT再検討会議・審議経過

—(下)核エネルギー・再検討過程—

今号では、主要委員会III(MC-III、ライマー議長(フィンランド))がとり扱った核エネルギーに関する議論を紹介する。合わせて、準備委員会など、再検討過程の有効性の改善に関する議論も紹介する。

(1)核エネルギー開発の権利

核不拡散条約(NPT)は、非核兵器国が核兵器開発はしないかわりに、核エネルギーの「平和利用」(商業利用)する権利を「奪うことのできない権利」として持つ、と第4条で規定している。

非同盟運動(NAM)諸国が、この「奪うことのできない権利」を強調し、「持続可能なエネルギーとしての原子力」をうたうのに対して、西側諸国的一部がこれに疑問を呈して対立した。

核関連物質や施設の供給に関連して、「核供給国グループ(NSG)」と「ザンガーモニタリング委員会」が輸出管理に関する情報公開を進めてきたとイタリア(NSG現議長国)やオーストラリアが主張した。西側10カ国グループ(前号参照)や欧州連合(EU)もこの立場だ。これに対して、エジプトやイランなどは、情報公開は十分でなく、制限的な輸出規制によって先進国による核技術の独占が続き、非核兵器国の権利が侵害されていると主張した。(輸出管理の議題はMC-IIで論じられた。)

途上国の核エネルギー利用を援助するために、IAEAの技術協力基金が適切に運用されるべきこと、また、そのために同基金に締約国が可能な出資をおこなうべきことを、南アフリカやタイなどが主張、最終文書に反映された。

いっぽう、いくつかの西側諸国は核エネルギー利用の促進に留保を付けた。アイルランドは、「大災害の潜在的 possibility は常にある」と警鐘を鳴らし、オーストラリアは、核エネルギーは持続可能な開発には貢献せず、将来のエネルギー政策の中心的役割を果たすものではないと述べた。

5月12日付けのMC-III報告書では、核エネルギー利用を、京都議定書にしたがい「温室ガス排出を押さえ、途上国において持続可能な開発を達成する」役割を持つものとする文言が、全会一致のない文言として盛り込まれていた。iranなどが支持していたこの文言はその

後、太平洋諸島を代表したサモアやニュージーランドの反対を受け、結果として最終文書では削除された。

(2)安全性と環境被害

MC-IIIの初日の4月27日、日本の阿部信泰大使(ウィーン国際機関代表部)は、核の安全性について次のように述べた。

「昨年9月、東海村で臨界事故が発生しました。日本政府は、事故原因について徹底的な調査を実施し、同様の事故を防止する措置についての勧告を提案しました。私たちは、同様の事件の再発防止のために、事故から学んだ情報と教訓を国際社会と共有することがきわめて重要であると考えます。

私たちはまた、放射性廃棄物の管理に関わる問題にとり組むことが重要なになってきていると考えます。(略)とりわけ、高レベル放射性廃棄物の、安全で、環境上しっかりと処分は、私たちにとっての課題となっています。私たちはこれからも、この問題を広く受け入れられる方法によって解決をはかっていくことを決意しています。」

核物質と放射性廃棄物の海上輸送に関して、カリブ海諸国、南太平洋グループ、中南米諸国に加えて、ニュージーランド、オーストラリア、アイルランドなどが安全性、信頼性、事故の場合の補償、などについて問題を提起した。その焦点は、日本の核施設と英国、フランスの再処理施設の間の核物質の移送に当たられた。具体的には、被害の場合の補償、関係国への事前通告と事前協議などを含む、包括的な枠組みの確立という提案がなされた。フランスは、必要な情報提供は行うとしつつも、「航海の権利」という原則を強調した。

議論の結果、最終文書には次のような節が残った。「会議は、国際法によって与えられた航海の自由、権利および義務を侵さない範囲で、放射性物質の輸送が、関連する核の安全と防護および環境の

保護に関する国際基準にしたがって行われることが、すべての国の利益になることを確認する。会議は、放射性物質の海上輸送に関する、小島途上国および他の沿岸諸国の懸念に留意する。」

中央アジア5カ国は、作業文書を提出し、ウラン採掘と核兵器の製造と実験による深刻な環境被害について言及すべきだと主張した。これは、95年の再検討・延長会議のときのMC-III報告にある文言を再確認すべきだという主張だった。フランスはこれに反対し、ウラン採掘反対運動を国内に抱えるオーストラリアやカナダも一時反対に回った。しかし、最終文書には、「核兵器製造過程におけるウラン採掘と、関連する核燃料サイクル活動によってもたらされた、深刻な環境への影響」との文言が入った。

(3)準備委員会の改善

1997年から99年までの3回の準備委員会が実質的に機能しなかったことへの反省から、日本を含む各国が、準備委員会の機能の改善について提案を行った。バーリ議長による調整などの結果、最終文書には再検討過程について計9節の合意項目が盛り込まれた。

その概略は以下の通りである。①再検討会議前に実質10日間の準備委員会を3回する。必要があれば4回目も開催する。(95年決定の再確認。2005年会議に向けて2002年から準備委員会が毎年1回開催されることになる。)、②最初2回の準備委員会は、条約の完全履行を点検する。各準備委員会が点検すべき事項は、条約、95年の「原則と目標」文書、95年の中東決議、その後の再検討会議の結果、その他条約の運用と目的に影響する進展事項、などである。(「その後の再検討会議の結果」が点検事項に入ったことで、2000年会議の最終文書の合意事項、例えば、「核完全廃棄への明確な約束」を含む将来への核軍縮措置——本誌116号に訳出、列挙——の履行状況が、2002年からの準備委員会で議論されることが公式に保証された。)③第3回(ないし第4回)準備委員会では、再検討会議に向けた勧告を含んだ全会一致の報告を生み出すよう努力する。④再検討会議および各準備委員会で、NGOが発言する会合が割り当てられる。(NGOの発言は、97年準備委員会から始まっているが、再検討会議の公式文書で明記されたのはこれが初めてである。)(川崎哲)●

緊急課題

ミサイル防衛

—米国における論争—

かねてから問題のアメリカの弾道ミサイル防衛(BMD)をめぐって、現地のメディアが積極的に報じるようになってきた。現在焦点となっているのは、(アラスカとハワイを含め)50州すべてを防衛範囲とする全米ミサイル防衛(NMD)計画の、最初の段階である。そこでは、2005年には現実化するとされる北朝鮮の長距離ミサイルの脅威が想定されており、これに対抗するため当面アラスカに20基、ひいては100基の迎撃ミサイルを配備すること、そしてその配備を前提として、まずアリューシャン列島の島にレーダーを建設することに着手すべきかどうかについて、是非が問われている。

NMDはその発想や、関連軍需産業・主唱者の面々から、かつてレーガン大統領の提唱した戦略防衛構想(SDI)を継承するものだと言ってよいが、今のような形になったのは、1994年の中間選挙以来アメリカ議会を支配する共和党保守派からの執拗な働きかけに対して、クリントン政権が妥協を続けてきたという国内政治的要因が大きい。むろん、2年前の北朝鮮のテボドンミサイル実射も、推進論に拍車をかける一要因となった。

批判派の論点

これに対して核軍縮を推進するNGOやシンクタンクは警鐘を鳴らし続けてきた。批判点をまとめると次の5点である。

1. ABM条約違反である。
2. 技術的に達成不可能に近い。
3. 仮に計画どおりに完成したとしても、攻撃側は簡単に対抗措置を講じることができるので、防衛手段としてはほとんど意味がない。
4. 仮に完成したとしても、それまでに莫大な費用がかかり、きわめて非効率である。
5. 新兵器の開発は新たな軍備競争をひきおこす。脅威を別の方法で絶つべきである。

これらは深刻な問題点だが、従来こうした指摘が必ずしも世論に浸透しているとは言えなかった。「自分たちは戦略防衛構想を葬り去ったと思っていた。しかし、完全に息の根を止めないでいたら、よみがえってしまった。それは主唱者たちが決してあきらめなかつたからだ。こちらの努力が足らなかつた」と、批判派のリーダーの一人であるカーネギー財団のジョセフ・シリニシオーネ氏は振り返る。推進派は潤沢な資金を元にねばり強くロビー活動を続け、核をはじめとする大量破壊兵器から国土を「防衛」するのはよいことだ、という素朴な感情に上手に訴えながら、議会の中に支持者を増やしてきたという。現在アメリカは未曾有の好景気のため「予算の無駄づかい」を指摘する声が有権者に届きにくいという背景もあり、正面からNMDに反対しにくい状況が政界を支配しつつあったと言え、主要メディアが批判を伝えることもほとんどなかつた。

メディアに表面化

しかし、この数週間の間に批判派は、積極的に議論の機会を公式・非公式に様々なところで設けており、またその功があつてか、NMDの問題性がメディアの表面にも出るようになってきた。

5月23日には、共和党から大統領候補の指名を受けることが確実なブッシュティキサス州知事が、ロシアの同意をえられなくとも核弾頭数を一方的に大幅削減することと、現政権以上に大規模なミサイル防衛計画に乗り出すことをセットにした提案を行つた。これは冷戦後の新状況に積極的に対応するという側面を有するものとして注目を集めましたが、対抗してゴア副大統領は、世界政治の安定のため、これまでの軍備管理体制の維持が重要であることを強調し、議論の場ができた。

6月初旬の米ロ首脳会談と、引き続い

ての独口首脳会談も、アメリカの立場と異なる主張が報じられる機会を提供了。ロシア、中国がクリントン政権のNMD計画自体に反対であることに加え、NATOの他の国々も懐疑的であることが伝えられるようになった。これまでの国防総省の実験のやり方に問題があったという指摘も、ミサイル防衛の権威であるマサチューセッツ工科大学のポストル教授からなされ、議論を呼んでいる。また、現在のNMD計画が予定通りに進まずコストがふくらむという可能性を示した会計検査院報告書が出されたり、また国防総省内部の報告書(非公開)が現計画のスケジュール上の問題を指摘しているという報道もなされるようになった。6月21日には「NMDはマジノ線のように偽りの安心感をもたらしてしまう、核兵器の脅威から免れるには核廃絶に向かうしか方策はない」という意見をあるラジオの全国番組でコラムニストが述べている。

7月7日に実験

そうした中で6月20日には、4月以来延期されていた実験が、7月7日に太平洋上で行われることが発表された。これは第5回目の統合飛翔実験(IFT-5)と言われるが、実際に迎撃ミサイルを飛ばす実験としては3回目になる。カリフォルニアのバンデンバーグ空軍基地から発射されるICBMを、20分後にクエゼリン環礁から発射される迎撃ミサイルが打ち落とせるかどうかが試される。この実験結果を受けて大統領が配備決定をする、という従前の説明が、実験の結果いかんに関わらず大統領は秋に決定する、と変化しており、そこに失敗に終わる可能性の大きい今回の実験の重要性を低下させようとする意図を指摘する報道もある。

11月7日の大統領選挙以前にクリントン政権が何らかの決定を下すことになるのかどうか、今後、批判派がどれだけ状況を動かす力を發揮できるか、注目される。一つの代替案として、敵ミサイルの上昇段階(ブースト段階)で撃ち落とすという考え方方が、アメリカの一部の科学者やロシアからも出されているが、それは仮想敵国の近隣に新兵器を配備展開することにつながるだけに、日本に住む者としても今後の展開に無関心ではいられないところである。(高原孝生)●

1ページの囲み資料に引用した(ドブソン論文の全訳は、本誌第28号にある)。

つまり、在韓米陸軍が朝鮮有事という明確な目的をもった駐留軍であるのに對して、沖縄の海兵隊は、限定した地域や目的をもたず、いかなる要請にも急派できる汎用軍として前進駐留している。日本政府が、朝鮮半島と結びつけて沖縄海兵隊の必要性を強調しているのは、そもそも日本の市民を納得させるための方便に過ぎなかった。

したがって、朝鮮半島の緊張が緩和しても、在韓米陸軍が削減されることが

あっても、在日海兵隊が削減される理屈にはならないのである。むしろ、在日海兵隊の必要性が、ますます明らかになることになる(ニューシャムのこの論旨の部分を1ページに抜粋して訳出した。)

在日米軍の本性は、東アジア、さらにはアジア太平洋の全地域にわたって、軍隊依存の旧式な安全保障体制を維持する装置である。このような装置を是認し続けるならば、警戒感が軍拡構造を存続させ、拡大させる危険がある。すなわち、米軍は地域の安定よりも不安定の原因なのである。この認識から、非軍事的安全保障機構を創出する真剣な努力が

始まらなければならない。(梅林宏道)M

カンパをありがとうございます

●6月19日付で、「核兵器廃絶を求める映画監督の会」(世話人:山際永三さん、千野皓二さん)より約19万円のカンパをいただきました。同会は、第2回国連軍縮特別総会が開催される直前の1982年5月20日に、258名の連名で「今こそ核兵器廃絶を求める映画監督の声明」を発表しました。

●ほかにも多くの方々から夏期カンパを頂戴しています。

- 6月19日 米国務長官、政府が北朝鮮やイラク、リビアなどに使用してきた「ならず者の国家」という表現を「問題国家」に改めたと語る。
- 6月20日 DOD、NMD配備に向けた3回目の迎撃実験を7月7日に実施すると発表。
- 6月20日 米国防次官、NATOが来月にも欧州TMD網構想の「技術可能性の研究」を発注する軍事産業連合体の選定に入ると明かす。

沖縄

- 6月6日 在日米軍司令官ヘスター中将、普天間代替施設について「われわれが勝手に15年という期限をつけるのは適当ではない」と述べた。
- 6月6日 WBに米海軍艦船6隻が入港。佐世保所属のマックヘンリー、ジュノー、サイズ、ジェイムス、ヴァーノン、ジャーマンタウン。
- 6月8日 劣化ウラン弾の薬きょうが見つかった土壤のウラン汚染を調査していた政府調査団が「表層土からは影響なし」とする結果を報告。
- 6月14日 県は日米地位協定改正要請案を基地所在市町村に説明。改正素案は11項目。日本の環境法規適用明記など。
- 6月14日 日米合同委員会は沖縄サミット後の1ヵ月、運輸省の航空管制官を嘉手納ラブコンに派遣することで合意。
- 6月15日 米軍は基地内の環境対策を説明する「国防総省環境プログラム沖縄セミナー」をキャンプ瑞慶覧内で初めて開催。

ピースデボの会員になって下さい。

会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。)『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。

宛名ラベルメッセージについて

- ・会員番号(6桁):会員の方に付いています。
- ・「(定)」:会員以外の定期購読者の方。
- ・「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読(年5,000円)の更新をお願いします。
- ・メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

日誌

2000.6.6~6.20

(作成:吉澤庸子、松永勝利)

ABM=対弾道ミサイル・システム/CTBT=包括的核実験禁止条約/DOE=米エネルギー省/IAEA=国際原子力機関/NATO=北大西洋条約機構/NMD=国土ミサイル防衛/START=戦略兵器削減条約/TMD=戦域ミサイル防衛/WB=ホワイトペーパー

●6月6日 中国外務次官、CTBT研究集会で同国の同条約の早期批准の見通しを明らかに。

●6月6日 米副大統領、選挙公約の一部としてABM制限条約改定に口が応じない場合、同条約からの脱退を排除しないと述べる。

●6月7日 口外務次官、駐口中国大使と会談。先の米口首脳会談の結果を説明し、ABM制限条約の維持・強化の必要性を再確認。

●6月7日 米陸軍宇宙ミサイル防衛司令部、イスラエルと共同開発した強力レーザーでミサイルを打ち落とす実験に初成功したと発表。

●6月8日 NATO国防総会議開催。NMDの説明で、米国防長官が口提案の欧米口共同ミサイル防衛開発に否定的発言。

●6月8日 電話で中口首脳会談。7日の口外務次官と駐口中国大使会談を踏まえた内容。

●6月8日 印国防相、瓦防衛庁長官に、CTBT署名について実現可能であるとの見通しを示す。

●6月9日 米口首相、電話協議。STARTⅢなど核軍縮問題が議題。

●6月9日 DOD、TMDのうちNTWD(海軍戦域防衛)の研究開発計画を延期する方向で見なおしていることを表明。

●6月9日 DOD、TMD計画に向けた過去2回の迎撃実験は、おどり弾頭数を減らし、本物弾頭と区別し易くするなど条件緩和したことを明らかに。

●6月9日 独仏首脳会談。安全保障面の協力強化を確認し、米のNMDに改めて懸念を表明。

●6月9日 NATO国防相会議最終日。口との常設合同評議会で口国防相、ミサイル防衛共同構築に協調するよう呼びかけ。欧米は慎重。

●6月9日 口大統領、訪朝計画を発表。首脳会談に議題に米のNMD計画への対応調整などが挙がる。

●6月12日 米ロスアラモス研究所で、5月の森

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデボ)、川崎哲(ピースデボ)、青柳絢子、北木隆太、高原孝生、津留佐和子、松永勝利、村上由美、吉澤庸子、梅林宏道